

型式指定に係る不正事案の防止に向けた国土交通省における自動車メーカーに対する監査の強化等について(概要)

- 国土交通省は、2016年以降の自動車メーカーによる不正行為を受けて行った自動車メーカーに対する審査・監査の強化等の取組みに加え、今回の日野自動車による不正事案を踏まえ、排出ガスの長距離耐久試験及び燃費試験に係る監査・審査について更なる強化等を行う。

型式指定申請・審査時

新車生産時・使用過程時

不正行為を防止する型式指定審査

型式指定後のチェック

排出ガスに係る
長距離耐久試験

- メーカー提出データに関するチェックの強化
 - ・ 長距離耐久試験に関し、次の試験データを提出させることで、測定回数や測定条件を確認するとともに、社内のチェック機能を働かせる。
 - 試験条件別走行キロ数
 - 排出ガスの測定時期と測定回数
 - 部品交換の内容

- 型式指定後の監査の強化
 - ・ 監査時に、測定記録や試験条件に係る記録を詳細に確認する。
 - ・ 長距離耐久試験の実施状況が適切に管理・監督されているか確認する。

燃費性能試験

- 立会試験の強化
 - ・ 審査機関による試験立会い時に、以下を確認する。
 - 燃料流量計の設定値が校正証明書と同じであること
 - 試験結果を左右しうる設定や操作を調査し確認項目として追加

- 型式指定後の監査の強化
 - ・ 令和7年から燃費に係る生産時抜取試験の実施が義務化されるため、監査において、その実施状況及び試験データを確認するほか、必要に応じ試験に立ち会う。

○ その他の措置

- ・ 虚偽報告の再発防止の強化
- ・ 燃費・排出ガス試験法の国際調和の推進
- ・ 長距離耐久試験の効率化の検討（中長期的対策）

- ・ プロセス監査等を通じた指導の強化